

# 発達支援「くるみ」単独通所のご利用案内

---

## 利用日時

月曜～金曜の 10 時～14 時

## 利用対象者

知的障害又は精神に障害のある就学前の児童

## 利用料

療育・給食の各サービスに対して費用の負担があります（減免制度もあります）。

## 利用手続き

児童発達支援センター通所部門 06-6676-7890 までお問い合わせください。

